

太子町教育委員会／令和6年3月定例会議事録

日時及び場所

- 日時 令和6年3月25日（月）
開会時間：午前9時30分
閉会時間：午前11時30分
- 場所 役場庁舎3階 第1会議室

会議に出席した者の職氏名

- 出席者
教育長 中道教育長
委 員 上藪教育長職務代理者、明石委員、山崎委員、池田委員
事務局 池田教育次長、武部教育総務課長兼学校給食センター所長、
矢野教育総務課学務指導担当課長、東條生涯学習課長、内藤教育総務課主査
- 欠席者
吉村教育総務課長補佐
- 傍聴者
なし

議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 議案第9号 令和6年度町立小・中学校、町立幼稚園に対する指導事項（案）について
- 日程第4 諸般の報告（その他）

中 道 教 育 長

それでは、これより教育委員会3月定例会を開催します。

まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【池田委員】にお願いいたします。

続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中 道 教 育 長

本日は7点ございます。

1点目は、2月20日火曜日に行った令和6年度新規採用教員のオリエンテーションについての報告です。対象は、小学校に配属予定の3人です。太子町と学校の子どもたちを大好きになって下さい、子どもたちと一緒に遊んでください、自分から挨拶をしてください、と3点について話をしました。

2点目です。2月22日木曜日、太子町の防災研修会で「東日本大震災を振り返る」をテーマに石巻市の一般社団法人代表理事の阿部由紀さんに話を聞きました。元日に起こった能登半島地震にも災害ボランティアとして現地に入られていました。日頃の備えと近所づきあいの大切さについての話を聞きました。研究している中で、一定期間に必ず津波は起こるということで、石巻市のご自宅を高台に移して、1～2年後に東日本大震災が起きたとおっしゃっていました。また、被災されている地域の方についての話も聞かせていただきました。

3点目です。2月24日土曜日、旧山本家住宅で、恒例の懐かしの雛人形展を見学しました。

4点目です。2月28日水曜日、29日木曜日に山田小学校と磯長小学校で、6年生のバイキング給食を実施しました。子どもたち、大変喜んでおり、両小学校とも完食だったと聞いています。

5点目です。3月2日土曜日、大阪府立近つ飛鳥博物館開館30周年記念のイベントがありました。建築家であり、博物館の設計をされた安藤忠雄さんに、「人生100年時代を生きる」というテーマで講演をいただきました。町長とともに参加しました。

6点目は、3月4日月曜日、校園長会についてです。厳粛な雰囲気の中、卒業式・修了式をお願いし、小中学校は大阪府の条例に基づき、「教職員は起立して国歌を斉唱する」ということを職員会議で漏れることなく伝えるよう指示しました。13日に町立中学校、15日に町立幼稚園、18日に磯長小学校・山田小学校と卒業式、修了式を終えました。

7点目でございます。3月21日木曜日に一般教職員異動内示、22日金曜日に学校管理職異動内示を行いました。今年度より、修了式後にそれぞれ離任の会をもちましたので、年度当初の離任式は行いません。29日金曜日の各校での掲示をもって異動発令とします。

以上です。

中 道 教 育 長 ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

中 道 教 育 長 無いようですので、続きまして、【日程第3 議案第9号 令和6年度町立小・中学校、町立幼稚園に対する指導事項（案）について】説明を求めます。

中 道 教 育 長 最初に、私から説明をさせていただいて、後半に、学務指導担当課長が説明いたします。

まず、1頁の上段は、令和6年度市町村教育委員会への指導・助言事項（大阪府教育委員会）より抜粋しました。下段は太子町の文章ですが、その中で、昨年度と変更しているところに、波線を引いております。大阪府の指導事項の全体の目標になっております「未来を拓く教育を目指して」というところとリンクさせ、「未来を拓く」を追記し、併せて、「すべての子どもの学びと育ちを支援します」というのは、今年度は記載がなかったのですが、一番大事なところですので、追記しました。8項目は今年と変わっておりません。「非認知能力で結んだ幼小中一貫教育の推進」は、今、太子町で一番進めている柱ですので、重点項目のはじめに記載しました。その中で、令和6年度のテーマである「カリキュラムの交流」を具体的に記載しました。

2頁をご覧ください。「道徳性の涵養」において、自分を大切にすること、人にやさしくできること、人に迷惑をかけないことは、まさしく「非認知能力」の力だと思いますので、追記しました。また、具体的に「道徳で、考えたり議論したり、豊かな人権意識を醸成する学び等、学校教育活動全体で培う」と記載しました。

「学校力・教師力を高める」では、「学校力」と記載していたところに「幼稚園力」を意識して追記しました。また、校園長がこういう思いで学校園の経営をしているということを教職員へも、保護者へも、地域の方へも、もっとわかりやすく伝える必要があると思い、「校園長の経営方針の内外への見える化」という文言を追記しました。また、今回、非認知能力を伸ばす取組みの際に、先生方と創り出してきた中で、太子町の教育を考える時には、子どもを中心にしようということで、「子どもを主語」にして考える」という基本理念である表現を新たに加えました。そして次の波線の「1人1台端末・ICTを日常的かつ」については、今、特に小中学校において、タブレットを活用して、とても積極的によくやってくれていますので、子どもたちの個別最適な学びということも含めて、ここにあって記載しました。ICTを活用する中で力を伸ばしていきたいということから、「一人ひとりの学力を伸ばすこと」を付け加えています。それから、わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクトは、大阪府の取組みです。探求的な学びを進めようという取組みで、両小学校と中学校で今年度も実施しました。太子町を良くするためにどうしたら良いかをグループで

中 道 教 育 長

考えて、取組み、発表するという場を持ちました。今年度は、私も町長と一緒にその発表を見学させていただきました。また、来年度には教育委員の皆さんにも発表を見ていただきたいと思います。

次、「安心して学べる環境」について、安心して学べることが第一でございまして、「いじめは、絶対に許さない」ということは変わりません。波線の「声に耳を傾け」は、教師がしっかり子どもの声を聞き取り、耳を傾ける中で、困りごとを把握するということが大切だと思い、追記しました。子どもたちは信頼している人にしか相談をしないので、信頼関係を作った上で困りごとを把握する必要があると思っています。その対応については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な力も借りて、チーム学校で解決に向かいます。学齢期の子どもたちにとって、学校がワンストップで、家のことや自分のこと等、何か困りごとを聞き取って、関係機関、関係部署につないでいくということが大事だと思っております。次、「子どもの命を守る」では、危機管理の具体的な内容「自然災害」「防犯対策」「学校事故」「食物アレルギー事故等」を列举することで、先生方に具体的なイメージを持ってほしいと思い追記しました。子どもの命を守り切るという覚悟でしっかりしていきます。

「ともに学び、ともに育つ教育」についてですが、すべての子どもは、一人ひとりかけがえのない存在で、支援学級、通級学級の子どもたちも含めてしっかりと見ていくということで、変わりはありません。

「郷土愛を育む地域学習」について、今年度は中山久蔵さんの寒地稲作成功 150 周年ということで、色々な取組みをさせていただきました。副教材の「私たちの太子町」の中にも改定して入れおります。米作りの体験や、中学校職業体験も地域でさせていただいたりしております。地域の皆さんから学ぶ機会をしっかりと持っていくことが、郷土ふるさとへの愛と誇りを持つことに繋がると思います。太子町の住民の皆さんのふるさとに対する愛は、とても深いものがあります。それを、子どもたちもしっかりと引き継いでほしいという願いがあります。

8 項目の「教職員の働き方改革」については、令和 5 年度に策定した「太子町立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」を明記しました。学校という世界は時間外勤務をゼロにすることは難しいですが、子どもたちへの思いを減らすことなく、時間外勤務をできるだけ縮小して、負担を軽減しながら、教職員の労働時間についても考えていきます。

それでは、後の部分については、学務指導担当課長から説明いたします。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
矢 野 課 長

続きまして私から、教育長の説明に続き、8 頁以降について、主だった項目に絞ってご説明いたします。

第 1 章「確かな学力の定着と学びの深化」では、重点項目を 6 つ示しております。9 頁をご覧ください。「学習指導要領の確実な実施」において、働き方改革の観点から、年度当初の教育課程の編成時に計画段階で留意す

ることと、国旗国歌の指導を適切に実施すること等を指示しております。

10 頁、学力向上の取り組みでは、日常的な授業改善に取り組むとともに、ICTの活用による学びの充実についても指示しております。

13 頁をご覧ください。不登校への取り組みについて、本町においても喫緊の課題であると認識しており、本年度、各校において取り組んでいただいております。取り組みの際、定期的なスクリーニングを行うとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家と連携しながら、不登校の兆しの把握に努めるよう指示しております。また、必要に応じて「和みルーム」を活用するとともに「校内児童生徒支援教室」を開室する等、より良い支援の方向性を検討するよう指示しております。

14 頁をご覧ください。「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進についてでございます。これまでも、障がいの有無に関わらず、すべての学校園において多様な学びの場を保障するとともに、一人ひとりの自立に向けた指導・支援の充実を図っております。個々の教育的ニーズを把握するとともに、多様な学びの場の充実を図るようにすることと、自尊感情や自己有用感を高める「集団作り」も進めるよう指示しております。

続いて、16 頁、第 2 章「豊かな心と健やかな体の育成」でございます。17 頁をご覧ください。「人権・多様性を尊重する教育及び心を育む教育の充実」です。人権教育の推進にあたっては、女性、子ども、障がい者、同和問題、在日外国人、性的マイノリティ、感染症等に係る人権問題等に関する正しい理解を深め、解決を目指した教育を総合的に進める必要があります。人権教育推進計画の作成にあたっては、日常的に人権感覚の醸成に資する取り組みを行うよう指示しております。道徳教育の充実では、学校教育活動全体で行うこと。同和教育についても、人権教育の一環として計画的に実施するよう指示しております。

少し飛びまして、20 頁をご覧ください。子どもたち一人ひとりの良さや可能性の伸長を支える取り組みを進め、すべての子どもたちを対象に、コミュニケーション力、他者理解力、人間関係形成力、目標達成力等非認知能力の伸長を意識した取り組みを進めるよう指示しております。

次の頁、いじめへの取り組みについて、昨今、インターネット、SNS 上でのトラブルが増加しています。初期対応を丁寧に行うことと、必要に応じて太子町学校支援チームの専門家に相談し、早期解決に向け、取り組みを進めるよう指示しております。

22 頁、子どもたちの生命・身体を守る体制づくりについては、子どもたちが不安やストレスを自ら発信できるよう、相談窓口の周知の徹底やスクールカウンセラー等と連携した相談体制を構築する必要があります。とりわけ、児童虐待については、教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、認識を深めるよう指示しております。また、児童虐待が疑われる場合はためらわず通告すること。その後は要保護児童対策地域協議会の指示のもと、モニタリング等において情報提供することを指示してお

ります。

23 頁をご覧ください。学校体育活動中の事故防止について、熱中症等の予防をするとともに、授業で使用する機材や用具は日々点検し、ゴールやテントについては確実に固定するように指導しております。

27 頁、第 3 章「将来を見据えた自主性・自立性の育成」では、重点項目を 3 つ示しております。自主性・自立性を育成するキャリア教育、進路指導を推進するにあたり、幼小中一貫教育の観点から、キャリアパスポートを有効に活用し、非認知能力伸長の成果指標により、子どもたちの変容を共有するよう指示しております。

31 頁、第 4 章「多様な主体と協働」では、重点項目を 3 つ示しております。子どもたちの安全安心を支えるため、多職種連携を進めるとともに、地域との連携や家庭教育の支援について推進すること。そして未来に向かう力（非認知能力）の育成について、本町では、近隣市町村に先駆けて、「非認知能力の伸長」を取り入れた教育活動の推進に取り組んで参りました。教職員が積極的に取組めるよう、環境づくりに努めるとともに、研修会の実施を含め、スキルアップに努めるよう指示しております。

35 頁、第 5 章「力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」では、重点項目を 7 つ示しております。「働き方改革」「教職員の資質向上」「学校の組織力の向上」について指示しております。

40 頁をご覧ください。不祥事の防止について、公立学校の教職員は、個人の尊厳を尊重する精神や、規範意識を持って、直接、児童・生徒を指導するという職責に鑑み、日頃から自重自戒し、厳正な服務規律を保たなければならないことは言うまでもありません。管理職はもとより教職員の服務規律の徹底を図るべく、あらゆる機会を活用し、不祥事の防止・根絶に向けて、取り組むよう指示しております。また、体罰、セクシャルハラスメント防止の取組みについて、学校園でその防止・根絶に向けて実態把握や相談体制の充実等組織的に取り組む支援体制を構築することを指示しております。

45 頁、第 6 章「学びを支える環境整備」では、防災教育の充実と安心安全な教育環境の確保について示しております。

今後発生が予想される自然災害等に備え、学校園の実態に応じた子どもたちの命を守るための地域と連携した取組みが必要です。危機管理マニュアルを毎年見直し、実効性のあるものにしておくことと指示しております。

以上で町立小中学校、町立幼稚園に対する指導事項についての説明を終わります。

中道教育長 指導事項について、昨年度との変更点と、大まかなポイントを説明させていただきました。ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

山崎委員 いくつか文言について、気が付いたところがございます。

2 頁の中段辺り、「わくわくどきどきSDGs ジュニアプロジェクト」ですが、「わくわく」と「どきどき」の間に「・」があると思います。

それから3 頁の郷土愛を育む地域学習の下から2 行目に「指導指導」と重なっているので、1 つ削除だと思います。次に、17 頁「道徳教育の充実」のところの最初の1 行目が消えています。20 頁「不登校への取組み」の最初の1 行目も消えています。22 頁右上の2 行目の最後に点が2 つあるので、1 つ削除なのか文章が消えているかだと思います。25 頁「学校安全計画の策定」の最後の1 行が消えています。28 頁「障がいのある生徒の進路指導の充実」の最後の1 行も消えています。38 頁「評価基準を踏まえた適正な評価と教職員の育成」の2 行目、「意欲・、」となっているので、何か語句が消えてしまっているのかと思います。以上です。

中道教育長 ありがとうございます。
その他、何かございませんか。

明石委員 学校も色々取組みはずっと続けてきているのですが、それを上回る深刻な状況が、進んでいるというのが不登校ではないかと思います。

「学校へ戻す」ということに、ずっと取り組んできたと思うのですが、「登校復帰のみを目標にせず、多様な学びの場が確保されるよう努めること。」というような表現が出てきています。いつから変わったのでしょうか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長 前年度に文部科学省から学びの場の多様性ということで指示が出ており、教育支援センターを設置するようということで、進んでおります。本町においても児童生徒支援教室を開室し、そこで対応しております。

明石委員 義務教育では、学籍を置いている場所の他に選択肢がありません。本町でいうと、和みルームが用意されていますが、学校へ来ない子どもについては、実際のところ、行く場所はないということになります。子どもの学びを大切にするという点で、こういう状況を置いておくというのは、少し問題があると考えてきました。それについて、選択肢を増やして多様な学びということであれば学校の枠を超えて、行政がまず動かないといけないと思います。全国的には多少動きがあると思うのですが、太子町でもまた、いい方向へ進めていただければと思います。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

今、取り組んでいることでいいますと、できるだけ子どもとその保護者の意向をきちんと把握するところを大切にしています。もし学校に通いたくても、通えないのであれば、通いたくないところに寄り添うような形で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、専門家に相談しながら、チームでケース会議しながら検討していくというのが1つです。また、ヤングケアラーという言葉もありますように、家のことを手伝って、家庭環境の中で通いづらいことがあれば、今度は福祉部局と連携しながら取り組んでいくというのが1つです。

現在、大阪府の高等学校でも不登校対応の学校を開設しようという流れがある中で、そういった府の施策とは、リンクして取り組んでいく必要があると思っています。しかし、例えば、Webで教育的な場面を提供していくとなると、かなりハードルが高いように思います。今は、通いたくても通えない子どもたちにどう寄り添っていくのかというところに、重点を置きながら、少しでも子どもたちの居場所づくりに取り組んでるところですので、国の動向を見ながら、取り組んでいきたいと思ってます。

明石委員

学校へ来ることができない子、和みルームに行けない子についての活動の場、学びの場、学校というスタイルでなくても良いものを、もうすでに作っていないといけない時期ではないかというのが私の考え方です。

義務教育を卒業すれば、色々な選択肢がありますが、義務教育についてはありません。選択肢を広げて多様な学びという方向で出てきたので、私は新しいものを創っていくと期待していますので、また検討をお願いします。

中道教育長

補足ですが、児童生徒支援教室和みルーム、校内にあゆみルームという、それぞれにそこで頑張ってる子どもたちがいます。明石委員がおっしゃっている、そこへもなかなか行けない子どもたちにどうしていくのかということだと思うのですが、それは課題として、受けとめています。マンパワーの問題というか、ある程度制限された中で、運用していくということについては考えていけないと思います。

明石委員

障がいのある子どもの指導体制というのは、大きなスペースを割いてここにまとめられていますね。確かに非常に進んできていると思います。太子町では、支援学級、通級学級は何クラスありますか。

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

通級学級はそれぞれの学校に1クラスずつあります。支援学級については、山田小学校が3学級、磯長小学校が4学級、中学校が2学級です。

明 石 委 員	そうすると、職員配置を検討するときに、10 数人の先生を、配置してることになりますね。
教 育 総 務 課 学 務 指 導 担 当 矢 野 課 長	各クラスに担任がつきますので、4 学級あれば、担任が 4 名、3 学級のところは 3 名配置されます。
明 石 委 員	それぞれの子どもの状況に応じて、特別なカリキュラムでやっていける体制が組まれていると思います。これに比べるとその不登校の取組みは、まだまだだなという感じを私は受けます。教育長が言われるように、予算の面から考えると、簡単にできることではないとわかるのですが、障がいのある子どもだけではなく、色々な事情があると思うので、その子に応じた教育を進めていかないといけないと思います。
教 育 総 務 課 学 務 指 導 担 当 矢 野 課 長	大阪府から、不登校対策事業ということで、非常勤の支援員の方を配置していただいております、中学校には、不登校の生徒に対応するために 1 名、週 10 時間程度来ていただいております。
中 道 教 育 長	大阪府が不登校対策にこれから重点を置いてやっていくってということで聞いてます。その施策を活用して、太子町の子どもたちのためにできることをやっていきたいと思います。
明 石 委 員	もう少しよろしいですか。 今年は働き方改革にも絡んで、部活動の地域移行がさらに進められていくと思います。私は、部活動については、かつてに比べて、学校における教育的な役割というのが減少してきたと思います。また、生徒の数が少なくて成立しない部活動も出てきました。教育全般について、学校はこれもあれもしないといけないと、たくさんのことに取り組んできました。一方で、授業時数を確保することにも苦労していると思います。
池 田 委 員	私も働き方改革のところで、この間卒業式を見せていただきましたが、式の練習の指導や運動会、発表会の練習等、学校行事の在り方の見直しについて、各学校で工夫されていることがあれば教えていただきたいと思います。
教 育 総 務 課 学 務 指 導 担 当 矢 野 課 長	授業時数の確保が言われて久しいと言いますか、逆に詰め込んでいたために、授業時数を大きく超えて授業をしてしまう学校も出てきてしまいました。それがまた教職員の負担、それから子どもたちの負担にもなっていることもありますので、そこは例えば、体育大会の練習を体育の授業としてやる、音楽発表会の練習を音楽の授業の中で行うということで、学校行

教育総務課
学務指導担当
矢野課長

事をカリキュラムに入れ込んでいくことで、授業時数を確保しているというのが実際あります。授業時数を確保するという観点で、今ある行事を、学校の授業のカリキュラムにカウントすることで、ある程度の授業時数を確保している現状があります。

中道教育長

加えて、授業時間の確保については、すごく言われてきた時から、それぞれの学校で行事の見直しをしており、学校行事への取組みの時間は、大幅に縮減してきたと思います。

誤解があったらいけないので、太子町の小中学校の授業時間数は、国の標準授業数をクリアしていることをお伝えしておきます。

上籙教育長職務代理者

気になった項目についてお話させていただきます。

2頁「学校力・教師力を高める」のところに、今年度「幼稚園力」が入ったというのがすごく嬉しく思います。幼少中一貫校なので、この幼稚園力のことも言えるというのはすごく大事で、その繋がりを強みにすると、幼稚園の入園者も増えていくと感じています。あと、キャリアパスポートについて、今年、中学校を卒業した子どもがいるのですが、その子どもが、ノートや教科書を整理していた時に、キャリアパスポートは、捨てる方ではなく、置いておく方に自分で選択しているのを見て、数年前に初めてキャリアパスポートと聞いた時にはピンときてなかったのが、今では子どもたちにも浸透してきているのを感じました。さらに、町立幼稚園もキャリアパスポートに組み込めていけたらと思いました。子ども自身が書くということはないと思うのですが、保護者や先生方から記入できたりとかすると、中学校を卒業するときに、幼稚園からの繋がりを振り返ることができるのではないかと思います。子どもがもらってきたものは、Tシャツの形になっていて、小学校1年生のときから中学校卒業のときの身長伸び率に合わせたリボンがついていました。一人ひとり、それぞれの長さに合わせてリボンをカットして下さっていて、こんなに大きくなったんだと感じることができました。さらに幼稚園も入っていると、町立幼稚園だったら、こんな特典もあるということが広がっていくと、入園の選択肢の1つになるのではないかと思います。

池田委員

朝のニュースで、小学校1年生の壁ということが取り上げられており、保護者も子どもも不安になりますので、幼稚園の繋がりとするとそれも町立幼稚園の強みになりますね。

上籙教育長職務代理者

これこそ、幼少中一貫校の強みになるのではないかと思います。今すぐというわけでもないのですが、視点の変化を感じました。

次に、働き方改革のところです。教育委員会の委員として活動させていただいているのに、先日、子どものことで、つい夕方に電話してしまいま

した。その日は、もう担任の先生も学年主任も退出されていたのですが、こんなにも働き方改革について話をしていたにもかかわらず、保護者の立場になると、先生方がいらっしゃるのが当たり前という意識がまだ残っていると感じました。保護者や地域の方にも、働き方改革をしっかりとわかっていただかないといけないことだと、自分自身の反省も含めて思いました。その働き方改革のことで、この間たまたまニュースで見たのですが、皆さんもご存じかもしれませんが、奈良県天理市の働き方改革が新しい視点だと思いました。保護者対応については、保護者対応窓口を作って、教職員から保護者対応を切り離す働き方改革を始めるそうです。時間を短縮する働き方改革の意識はあったのですが、そういった改革もあるのかという、目から鱗が落ちる内容でした。まだまだ未知数なところはあるし、不安もあるとは思いますが、すごく新しいと感じました。

36 頁「部活動の取組み」について、「教員の学校部活動の指導等について、教員の負担が過度にならないように」と書かれていますが、先生方によっても、これは過度じゃない、好きだからやっているという先生もいらっしゃれば、苦手だから、負担に感じるという方もいらっしゃると思います。先生方もそうですが、先生方の熱量の差が大きいと、子どもたちの戸惑いの部分にもなると思います。例えば、その先生がいらっしゃったからすごい活発で盛んだった部活が、先生が異動された後は、その活動が下火になるということを知ることがあります。もちろん先生方の環境も整えることも大事だと思うのですが、公立学校は異動があるので、先生方の熱量によって、部活動の活動内容が波打つのも、子どもたちにとっては良くないと思うので、先生方主体での部活動よりも子どもたちに主体性を持たせていくような流れになるといいと思っています。先生方は危険のないように、子どもたちが主体的に動けるように見守っていただき、何かあれば道筋を作っていただく、くらいになっていくと良いのではないかと感じました。

最後に、教育委員として、人権の会議にも参加させていただいているのですが、最近は教育虐待もあるという話題がでました。周りから見たら熱心な保護者に見えるけれども、実態は子どもの負担になっているようなケースもあると前回の会議で話がでました。命を守るというところの視点から言うと、少し違うかもしれないのですが、これが行き過ぎてしまうと、子どもたちの「豊かな心と健やかな体の育成」というところに関わってくるとあって、共有させていただきました。

部活動は、指導の仕方も含めてそれぞれのやり方があって、中学校の管理職として、4月当初、異動がある中で、部活動を誰が担当するのかというところが、大きなテーマの1つです。そういった中で、生徒数の減少、働き方改革の議論が入ってきて、より複雑になっているように思います。中学校の部活動の方向性、ひょっとしたら高校の部活動も一緒かもしれま

中 道 教 育 長 せんが、今後どういう方向に動くのかというところを見極めつつ、子どもたちにしわ寄せがいかない形を学校現場は考えていかないといけないと思っています。

山 崎 委 員 内容的なところで、教えていただけたらと思います。
1 つは、大阪府から市町村指導助言事項について説明があったと思うのですが、今年、何か大きな変化はありますか。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
矢 野 課 長 今年に関しては、大きく変化ということはありませんが、不登校対応については、喫緊の課題であるということで、個に応じた部分であるとか、チームで対応するように、それから専門家と連携するように、ということについて強く指示が出たと思います。そして、働き方改革についても、市町村教育委員会からもしっかりとできることを取り組んでいきなさいという指示がありました。

山 崎 委 員 ありがとうございます。
不登校についての取組みについては、この前の総合教育会議でも出た部分で、13 頁のところにも、居場所の設置について強く書かれていると思います。先ほど聞いたように、不登校対策として大阪府からの予算措置というのが、10 時間という時間が多いか少ないかは別として、重点的に置くということであれば、もっと大阪府が予算をつけてくれるように、市町村で要望をあげていく必要もあると思います。
それから、最初の1 頁のところですが、幼小中一貫の3 年目ということで、カリキュラムの交流とは、どういうことを想定されているのですか。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
矢 野 課 長 実際にカリキュラム自体を組み合わせしていくというのは難しいことでありますので、お互いのカリキュラムは一体どういう形で進めているのかということをお互いに見せ合いながら、その中で、交流できるところを探っていくということが中心になると思います。

山 崎 委 員 研修等でお互いのことを知り、できることはないかというのを探っていくというイメージですか。

教 育 総 務 課
学 務 指 導 担 当
矢 野 課 長

その通りです。

山 崎 委 員

わかりました。進めていただけたらと思います。

それから2 頁「学校力・教師力を高める」で、この校園長の経営方針の内外への見える化ということについて、前も出てきましたが、ホームペー

山 崎 委 員

ジがあるので、今も校長先生方が経営方針のことをホームページで発信されているので、更に強めてもらえたらと思います。そして、他の市町村の方が見られて、太子町の学校はいい学校だということで、こちらへ来られることに繋がっていくように思うので、よろしくお願いします。

最後に、「安心して学べる環境」のところで、言葉は変わっていないと思うのですが、いじめの早期発見、早期対処、早期解決ということで、今の生徒指導提要の観点から言うと、早期発見の前に、未然防止的なことが文言として入っていても良いのではないかと思います。

以上です。

中 道 教 育 長

未然防止の中では、ここに上がってる道徳の授業の中での議論や、豊かな人権感覚、人権意識の醸成がそこに繋がっていくものであると思っているのですが、山崎委員がおっしゃるように、未然防止がここに入っても流れはすつといきますし、それが未然防止であるということですから、入れましょう。

中 道 教 育 長

お時間いただいて、ありがとうございます。

中 道 教 育 長

【日程第3 議案第9号 令和6年度町立小・中学校、町立幼稚園に対する指導事項（案）について】、色々ご意見いただいたところの文言を整理させていただいた上で、この案で承認することでご異議ございませんか。

[全員「異議なし」の声]

中 道 教 育 長

それでは、【日程第3 議案第9号 令和6年度町立小・中学校、町立幼稚園に対する指導事項（案）について】は、事務局の原案を加筆修正し、承認するものといたします。

中 道 教 育 長

それでは、続きまして、【日程第4 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

まず池田教育次長。

池 田 教 育 次 長

それでは私から先日行われました3月定例議会についての報告をさせていただきます。

今3月定例議会は、3月1日から22日までの22日間の会期で開会されました。初日の本会議で、報告案件として「河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について」、条例案件として「太子町手数料徴収条例中改正の件」他3件、補正予算案件として「令和5年度一般会計補正予算（第12号）」他1件、当初予算案件として

池田教育次長

「令和6年度一般会計予算」の他、特別会計予算が6件、また請願案件1件、さらに会期中に「太子町国民健康保険条例中改正の件」と「令和5年度一般会計補正予算（第13号）」の2件が追加され、審議されました。全議案について、いずれも原案のとおり、議決をいただいております。

教育委員会の関連議案としては、まず「令和5年度太子町一般会計補正予算（第12号）」では、通常需要減等に伴う減額補正や財源内訳補正の他、山田小学校南校舎トイレ改修工事に伴う関連予算として、設計業務委託費33万円と工事請負費5991万8千円の増額補正を行っております。本予算は、このたび本事業が国の補助事業として採択されましたが、今年度中の事業実施は困難であることから繰越明許により令和6年度に事業実施することとしております。

次に「令和6年度一般会計当初予算」については、前月の定例会で説明させていただいたとおりの内容で議決いただいたところです。なおその際にもご説明申し上げたとおり、来年度は4月に町長選挙が執行されることから、骨格予算として編成をされております。

次に19日の一般質問については、6議員から11件の一般質問が出され、うち教育委員会関係は2件ございました。答弁の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、斧田議員から「太子町の教育について」と題して、この間、取組みを進めてまいりました幼小中一貫教育と生涯学習に関する質問がありました。幼小中一貫教育については、教育長から、令和4年度から開始した幼小中一貫教育の取組みの内容、とりわけ最重点をおいて取り組んできた非認知能力の伸長の取組みについて答弁しました。さらに取組みを進める上での課題とそれに対応した取組みについて述べ、3か年計画の最終年となる次年度に向けての抱負について答弁しました。

生涯学習については私から、オープン以降の生涯学習センター「太子の森」と町立図書館の利用状況、活動団体支援の内容について述べ、団体活動の継続化・活性化や社会教育施設全般の有効利用等の課題について示し、引き続き生涯学習社会の実現に取り組む姿勢について答弁しました。

2問目は、共産党の藤井議員から、昨年の9月議会に引き続いて、「ヤングケアラーの実態調査を」と題して、ヤングケアラーに対する対応について問われました。1回目の答弁では、その後の国・府の方針決定に従って行った町の対応について、また町の対応窓口等について、健康福祉部長から答弁を行い、再答弁で私の方から、この間の町立学校における取組みの内容について答弁を行いました。質問では、ヤングケアラーに関するアンケート調査実施の要望や最近問題となっているダブルケアに関する対応を求められたところですが、教育委員会としては、既存のアンケート調査を引き続き実施することで対応していくと答弁したところとなっています。

以上、今3月議会の報告とさせていただきます。

中 道 教 育 長

続いて、教育総務課長。

教 育 総 務 課
武 部 課 長

私の方から1点、ご報告させていただきます。

令和5年度卒業式・修了式、令和6年度入学式・入園式出席予定者一覧表をお配りさせていただいています。まず、卒業式にご出席いただき、ありがとうございました。入学式につきましては、下の段の通りとさせていただいております。まず、町立幼稚園が4月8日月曜日、10時受付、10時30分開式です。磯長小学校、山田小学校につきましては4月5日金曜日、9時受付、9時30分開式。町立中学校につきましては、4月5日金曜日、13時30分受付、14時開式となっております。

教育委員の皆様のご都合を今からお聞きさせていただきます。

[出 欠 確 認]

4月8日月曜日の町立幼稚園ですが、4月8日月曜日9時50分、磯長小学校及び山田小学校は4月5日金曜日8時50分、町立中学校につきましては、同日13時20分に水防倉庫前集合でお願いします。

以上です。

中 道 教 育 長

それでは引き続いて、生涯学習課長お願いします。

生 涯 学 習 課
東 條 課 長

資料の上から順番にご説明いたします。

まず、行事結果です。去年度からさせていただいております女子バスケットボールWリーグ公式戦無料観戦が、堺市立大浜体育館で、3月2日、3日で開催され、約80名の方に参加いただきました。

その下、第26回太子町スポーツ講習会について、スポーツ推進委員と教育委員会が主催で講習会の後、モルック体験会を開催しました。3月9日に実施させていただいたのですが、今年度人数が少なく、6名の参加でした。

その下、冬季スポット展として、大道旧山本家住宅で「むかしの道具」展を開催しました。毎年、小学校の体験学習ということで、太子町、河南町、千早赤阪村の6小学校、214名の児童に学習していただきました。

次に、行事の予定です。

第31回太子町スポーツ大会について、太子町と教育委員会が主催で、後援がスポーツ推進委員、主管は、各スポーツクラブに集まっております太子町スポーツ大会実行委員会です。これにつきましては、来年度もゲートボール他全13種目ということで開催を予定しております。別紙をつけておりますのでまたご参照いただければと思います。

その下、太子町スポーツ教室について、テニス初級とヨガを、各教室5月9日から6月21日で開催予定です。

生涯学習課
東 條 課 長

その下、竹内街道歴史資料館友の会の総会記念講演会について、5月11日に予定してございます。別紙をつけてございます。

その下、図書館友の会のブックワーム、春休みイベント「春あそぼう」ということで、今年度4月から図書館友の会の方10名が様々な活動していただいておりますが、今週水曜日にもこういった春休みのイベントを開催していただけます。これも別紙を付けておりますので、ご覧いただければと思います。

資料はございませんが、生涯学習課関係の報告を3点させていただきます。1点目が、社会教育委員会議についてです。9名の委員さんで、毎年3回の会議と、近畿、大阪府、中河内、南河内の研究会議に参加しています。この3月21日にも会議を開催いたしました。社会教育団体と町の教育委員会の事業の報告と、来年度の事業計画について話をさせていただきました。また、この定例会で社会教育委員の活動も詳細に報告させていただきたいと思います。

先ほど次長の方からありましたように予算も通りまして、歴史資料館の改修工事を来年度実施します。実際には、今の予定でいきますと、5月のゴールデンウィーク明けから、おそらく年度末いっぱいまでかかる予定です。それに伴いまして、休館をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

最後に、二子塚古墳整備工事を長いスパンでやっているのですが、令和4年度、5年度と工事をしているのですが、国の補助金を踏まえて工事を進めております。国の補助金もカットをされておまして、令和8年度に完成予定で進めていたのですが、実際には、ずれ込む可能性が高いということをお知らせさせていただきます。住民さんからも結構、いつ終わるのかというようなお問い合わせもあるので、もし、何かありましたらそういった形でご説明いただければと思います。

以上です。

中 道 教 育 長

以上、報告させていただきましたが、何かご意見ご質問等ございませんか。

上 薮 教 育 長 職 務 代 理 者

太子町スポーツ講習会なのですが、6名の参加ということで、すごく少ないと思うのですが。何かありましたか。

生涯学習課
東 條 課 長

今回の原因まではわかっておりませんが、事業の効果検証やニーズも含めて、個々の事業について、掘り下げて周知の方法も含めて考えていかなければいけないということは課内で話をしています。

中 道 教 育 長

他に何かご質問とかお気づきになった点はございませんか。

中 道 教 育 長

無いようですので、本日の日程はすべて終了いたしました。
次回は、4月24日午前9時30分に開催させていただきます。

会議録の署名

教育長 _____ 印

委 員 _____ 印